








# 事業系指定ごみ袋の利用方法

1日に排出されるごみ量が45ℓ（1袋程度）までの少量の場合、市に届出したうえで、家庭系一般廃棄物と同等の種類・性状の産業廃棄物を事業系少量一般廃棄物指定収集袋（事業系指定ごみ袋）を利用して排出する場合のみ「あわせ産廃※」として排出することができます。

※あわせ産廃：一般廃棄物の処理または処理施設機能の範囲内で、一般廃棄物と併せて処理することが必要であると認める産業廃棄物。

## 袋の種類と分別方法

分別区分	袋の種類・大きさ		主な品目	
燃やせるごみ	大袋 (45ℓ) 	小袋 (22.5ℓ) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生ごみ</li> <li>・プラスチック類</li> <li>・ゴム製品</li> <li>・発泡スチロール</li> <li>・シュレッダーした紙</li> </ul> ※20,000立方センチメートル以内 に限る	
燃やせないごみ 有害ごみ	大袋 (45ℓ) 	小袋 (22.5ℓ) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガラス類 ・せともの類 ・金属類</li> <li>・一斗缶（中身を空にし、つぶした状態のものに限る）</li> <li>・有害ごみ（乾電池・蛍光管は、120センチメートル以内に限る）</li> <li>・有害ごみは他の燃やせないごみと分けて出してください。</li> </ul> ※20,000立方センチメートル以内 に限る	
資源物	びん・缶・ペットボトル	大袋 (45ℓ) 	小袋 (22.5ℓ) 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・びん、缶、ペットボトルをそれぞれ分別して袋に入れてください。</li> </ul> ※びん・缶・ペットボトルは飲料・食料用のものが対象です。洗剤容器やスプレー缶は燃やせるごみ又は燃やせないごみとなります。
	紙類	1種類のみ 		<ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞（折り込みチラシを含む）</li> <li>・雑誌、OA用紙、紙製容器包装</li> <li>・段ボール（5枚に対して、指定袋を1枚貼り付けて出してください。） （ひもで束ねた場合は、指定袋を1枚貼り付けてください。）</li> </ul>

## 出し方のポイント

### ◆種類ごとに分別して排出してください。

表紙の「袋の種類と分別方法」を参照し、それぞれ種類ごとに分別して指定の集積場所か事業所の前に排出してください。

### ◆ごみの排出時間

収集日当日の午前7時～午前8時の間に出してください。収集日の前日からごみを出すと、カラスや猫によりごみが散乱することがあります。やむを得ず収集日前日からごみを出す場合は、散乱しないよう対策をしてください。



### ◆一回に出せるごみの量

45リットルの袋で3袋程度までです。

### ◆ごみ袋には必ず事業所名を記入してください

排出したごみに対する処理責任を明確にするため、事業系指定ごみ袋には事業所名を必ず記入してください。

### ◆事業系粗大ごみの処理について

事業所から排出される粗大ごみ（材質が「木製」のものに限る）はクリーンセンターに直接持ち込みするか、一般廃棄物処理許可業者に直接依頼してください。

※原則「産業廃棄物」は受け入れできません。

### ◆事業所と住居を兼ねている場合

事業所から生じた事業系ごみと、生活から生じた家庭系ごみを分けて出してください。少量であっても、事業所から生じたごみについては、事業系ごみとなります。

### ◆紙類の分別にご協力ください。

事業系ごみの中には段ボール、新聞、雑誌などの紙類が多く含まれています。紙類をきちんと分別して出せば焼却されず、再び製品化され有効利用することができます。紙類を多量に排出される場合は資源回収業者に処理を依頼してください。

(注) 収集日が市の収集とは異なります。

### [浦安市資源事業協同組合加入事業者]

業者名	所在地	電話
東洋リサイクルセンター	浦安市猫実4-8-8	047-356-1817
(有)熊川紙興	浦安市北栄4-15-22	047-713-8973 090-1735-1009
牧野商店	浦安市堀江2-20-40	047-351-2961
(有)飯田紙業	市川市千鳥町5-3	047-357-7000
行徳紙工(株)	市川市塩浜3-14-1	047-397-2383
早川紙業	市川市伊勢宿8-4	047-356-1780
(有)東洋リサイクル	市川市南行徳4-6-13	047-357-0213 090-7236-5814
(有)クリーンオフィス	千葉市花見川区幕張本郷2-6-9	043-272-8080

## 収集日程

収集地区	燃やせるごみ	燃やせないごみ(有害ごみ)	びん・缶・ペットボトル	紙類
猫実、北栄、当代島	月・水・金	毎月1回目・3回目の火曜日	火	月
海楽、美浜、入船、日の出、明海	月・水・金	毎月1回目・3回目の木曜日	木	月
堀江、東野、富士見、舞浜、鉄鋼通り3丁目	火・木・土	毎月1回目・3回目の水曜日	水	土
富岡、今川、弁天、高洲、鉄鋼通り1・2丁目、港、千鳥	火・木・土	毎月1回目・3回目の金曜日	金	土

※収集日が祝日に当たる場合も、平常通り収集します。 ※ごみは収集日当日の午前7時～午前8時の間に出してください。  
 ※日曜日と12月31日～1月3日の収集はありません。

## 袋の価格

種類	セット販売(1セット10枚)	1枚の単価
燃やせるごみ用(45ℓ)	2,900円	290円
燃やせないごみ用(45ℓ)	2,900円	290円
燃やせるごみ用(22.5ℓ)	1,400円	140円
燃やせないごみ用(22.5ℓ)	1,400円	140円
資源物《びん・缶・ペットボトル》用(45ℓ)	1,400円	140円
資源物《びん・缶・ペットボトル》用(22.5ℓ)	700円	70円
紙類用	700円	70円

※料金には処理および収集・運搬にかかる経費が含まれています。  
 事業系指定ごみ袋は、市内のスーパー、コンビニエンスストア等で販売しています。  
 取扱店については、市のホームページに掲載しています。

## 一般廃棄物(ごみ)処理業許可業者

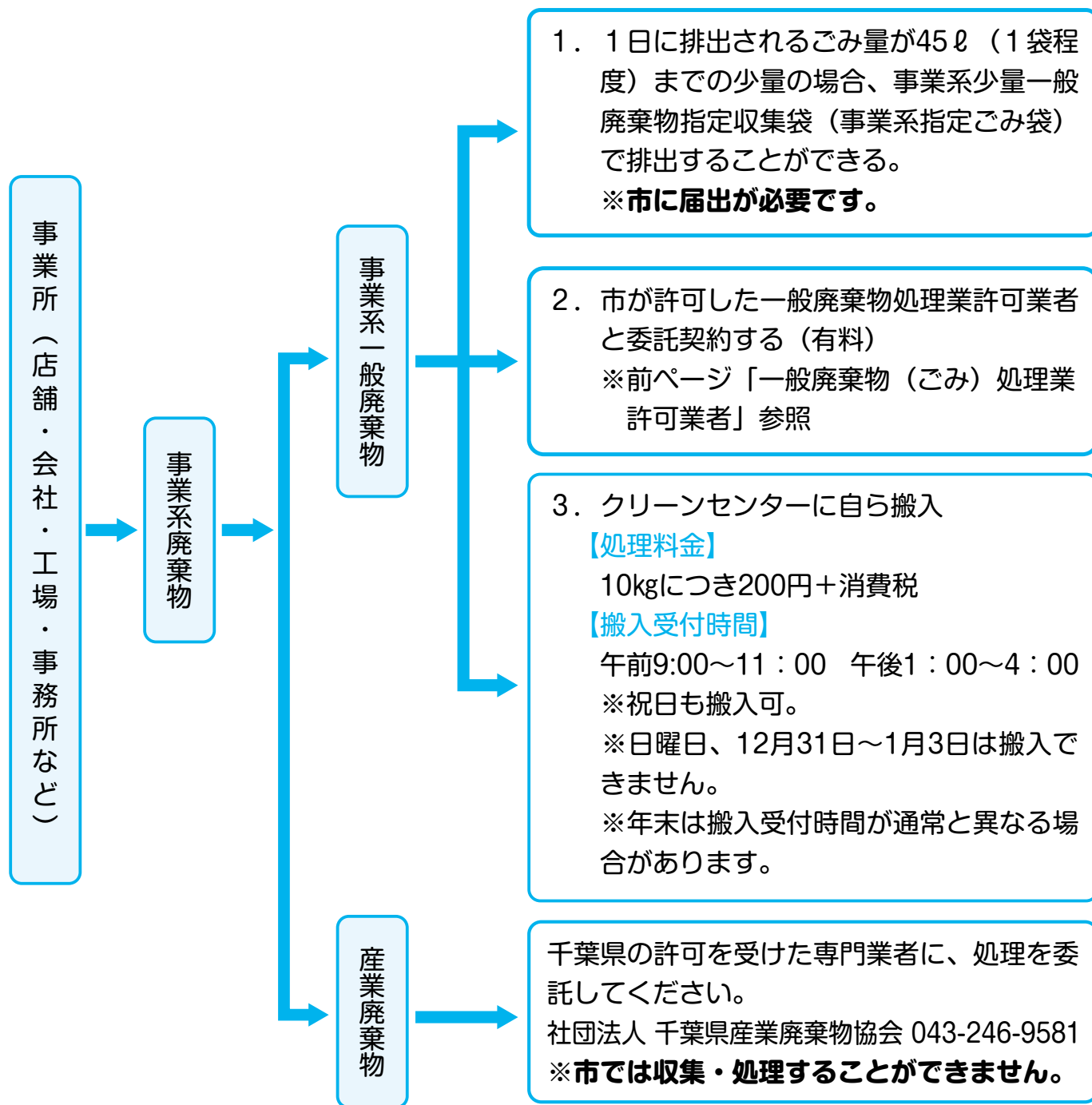
浦安市内の一般廃棄物の収集・運搬は市の許可業者以外に委託することはできません。  
 業者によって方法・料金が異なりますので、直接お問い合わせください。

業者名	所在地	電話
(株)浦安清運	浦安市千鳥15-39	047-350-5556
(有)協栄社	浦安市千鳥15-42	047-353-5105
(株)宇田川清掃	浦安市北栄3-30-12	047-351-3553
(株)市川環境エンジニアリング	浦安市富士見5-11-7	047-351-4701
(株)ダイゴ	浦安市北栄3-35-21	047-351-9234
(株)清五郎運送	浦安市猫実3-16-9	047-351-2921
(有)グリーン環境	浦安市猫実1-20-46	047-352-5383

# 事業系ごみの種類と処理方法

店舗・会社・工場・事務所などの事業活動に伴って排出される全てのごみは『事業系ごみ』として事業者の責任で自ら処理することが義務付けられており、浦安市では事業者は再利用等を行うことが可能な物の分別及び回収の徹底を図るとともに、事業系ごみの減量について定めています。（廃棄物処理法第3条・浦安市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第4条、第12条）

## 処理方法が3通りあります。



### ごみゼロ課

浦安市猫実1-1-1  
☎047-712-6467

### クリーンセンター

浦安市千鳥15-2  
☎047-381-5300

